

令和3年度公共用水域水質測定計画との変更点について

「環境基本法に基づく水質環境基準の類型指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準（平成13年5月）」及び「公共用水域測定計画策定に係る水質測定の効率化・重点化の手引き（平成21年3月）」に基づき、以下の変更を行う。

【基準値】

●生活環境項目及び健康項目の一部を変更

- 「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（令和3年10月環境省告示第62号）」に基づき、六価クロムの基準値見直し及び大腸菌数の環境基準が新設された。

	現行の基準値	新たな基準値
六価クロム	0.05mg/L以下	0.02mg/L以下

	現行の測定方法	新たな測定方法
六価クロム	規格65.2に定める方法	日本産業規格K0102（以下「規格」という。65.2（規格65.2.2及び65.2.7を除く。）に定める方法（ただし、次の1から3までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から3までに定めるところによる。） 1 規格65.2.1に定める方法による場合 原則として光路長50mmの吸収セルを用いること。 2 規格65.2.3、65.2.4又は65.2.5に定める方法による場合（規格65.2の備考11のb）による場合に限る。試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が70～120%であることを確認すること。 3 規格65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合2に定めるところによるほか、日本産業規格K01707の7のa）又はb）に定める操作を行うこと。

(河川)

	利用目的の適応性	大腸菌数	備考
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	20CFU/100ml以下	1 大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値（0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。）とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 2 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。 3 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 4 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	300CFU/100ml以下	
B	水道3級・水産2級・水浴及びC以下の欄に掲げるもの	1000CFU/100ml以下	
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	-	
D	工業用水2級・農業用水及びD以下の欄に掲げるもの	-	
E	工業用水3級・環境保全	-	

(海域)

	利用目的の適応性	大腸菌数	備考
AA	水浴自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	300CFU/100ml以下	1 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100ml以下とする。 2 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。
A	水産1級・工業用水及びC以下の欄に掲げるもの	-	
B	環境保全	-	

【測定回数及び地点】

●手引きに基づき効率化を実施

- ・ 資料3-2の考え方で測定回数及び測定地点の効率化を行った。

【底質】

●ローリング調査による地点の変更

(河川)

変更対象 河川	県地点 番号	地点名	種別	年度				
				R2	R3	R4	R5	R6
国場川	7-口	那覇大橋	基準点			1		
国場川	8	真玉橋	基準点	1			1	
鏡波川	89	石火矢橋	基準点		1			1
報得川	96	川尻橋	補助点	1		1		1
雄樋川	138	前川	基準点		1		1	
久茂地川	81	泉崎橋	基準点		1			1
安里川	85	安里新橋	基準点			1		
安謝川	92	安謝橋	基準点	1			1	
満名川	25	渡久地橋	基準点	1				1
源河川	123	走川橋	補助点		1			
平南川	127	アザカ橋下流30m	基準点			1		
大保川	129	田港橋	基準点				1	
宮良川	131	宮良橋	補助点		1		1	
名蔵川	135	名蔵大橋	基準点	1		1		1

(海域)

変更対象 海域	県地点 番号	地点名	種別	年度				
				R2	R3	R4	R5	R6
与勝海域	16	埋立地海岸	基準点			1		
金武湾	20-ニ	天願川河口地先	基準点	1			1	
	21-ロ	石川ビーチ沖	基準点		1			1
那覇港海域	33	那覇港内	基準点	1		1		1
	34	那覇新港入口	基準点		1		1	
平良港	62-ハ	第3埠頭北端から北へ300m	基準点	1		1		1
与那覇湾	65-イ	沖縄製糖旧さん橋北端	その他		1		1	
石垣港	68-ロ	浜崎地区南西端から北西へ400m	基準点	1		1		1
川平湾	72	湾奥	補助点		1		1	
羽地内海	104	仲尾次漁港西埠頭から北西100m	基準点	1		1		1
	106	呉我船揚場から北400m	基準点		1		1	
恩納海域	140	伊武部海岸地先	基準点				1	
	142	恩納漁港地先	基準点	1				1
	145	富着海岸地先	基準点		1			
	147	長浜海岸地先	基準点			1		